

特別委員会委員長報告

12月定例会における特別委員会からの報告を掲載します

行財政改革推進特別委員会

市営住宅の入居状況

全281戸のうち23戸が空いている。

セトル成矢団地は全10室で、入居済みは5室であり、大きさが違う3室を定住促進用として、移住希望世帯がそれぞれの状況に応じて一時的に使用できるよう手続を進めている。公営住宅は、入居世帯の所得が一定以上になると転居を促さなければならぬ。その際、特定公共賃貸住宅に空き室があれば、紹介できる。

保育料・給食費の滞納整理状況

保育料10万円以上の滞納者は15名、給食費5万円以上の滞納者は2名であり、金額自体は、前回審査時よりか

なり減ってきている。長期滞納者には、児童手当からの天引きをお願いしている。

「市税と国保税は機

構に移管しているが、保育料を移管しない理由は」に対し「現在、機構の規約には税外債権が入っていない。今後については、税外債権についても引き受ける流れになってきている」との答弁があった。

*南国・香南・香美租税債権管理機構

定住人口増加促進特別委員会

移住定住の現状と「いなかみ」の活動状況

担当課からは「本年度の移住相談目標は100件で実績は86件、移住者数の目標は23組で実績は22組35人、空き家バンク登録の目標は12件で実績は12件である」との報告を受けた。



©やなせたかし
土佐打刃物タンちゃん

委員会からは「物部地区への対応が課題であり、一次産業を生かした移住モデル等を提案しながら、移住を促すような工夫をしてもらいたい」旨を伝えた。「いなかみ」は、人員が1人増え、新しい取り組みも行っており、提案型の相談対応

- リース車によるオーダーメイド現地案内
- 移住*交流コンシェルジュとの連携強化
- 相談会での提案資料セット配布
- 相談者へのお礼状やDM送付
- 不動産業者との連携強化

○データベースの再整理、進捗確認連絡について、それぞれの概要につき説明を受けた。

*移住希望者に対して高知県を案内する人

「協働」・「参画」調査研究特別委員会

条例(案)と条例施行規則(案)の作成

5月8日の委員会から継続し、5回にわたって協議・検討を続けていた「香美市協働のまちづくり条例(案)」と「香美市協働のまちづくり条例施行規則(案)」について、執行部(総務課長・企画財政課長・

定住推進課長)との意見交換を行った。

執行部からは「この案に市民の声をどのように反映させるのか、また、庁内での検討組織の必要性等、成案に至るまでの手順や段階的な課題がある。今回の意見交換の後に、市としてどのように対応していくのかを決めていきたい。」との発言があった。

